

令和5年 第5回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和5年5月11日(木) 午後1:30~3:30

2. 場 所 : 新郷村役場2回 会議室

3. 出席委員 (10人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 將行
職務代理	1	谷地村 久人
委員	2	佐藤 哲
委員	3	坂根 克也
委員	4	下村 勇一郎
委員	5	佐藤 久美子
委員	6	荻沢 功
委員	7	橋端 秀作
委員	8	工藤 勉
委員	9	橋端 哲美

4. 欠席委員 (0人)

5. 会議書記 事務局主事 服部 燐

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第4号

農地所有適格法人等の報告書について

日程第4 報告第5号

農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第5 議案第11号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第6 議案第12号

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第7 議案第13号

非農地証明交付申請の承認について

(令和5年第5回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、2番佐藤委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には8番工藤委員並びに9番橋端委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に、日程第3報告第4号農地所有適格法人等の報告について事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	
議長	次に、日程第3報告第4号農地所有適格法人等の報告について事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	
議長	次に、日程第4報告第5号農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	
議長	次に、日程第5議案第11号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。 受付番号第13号および受付番号第14号は関連がありますので一括して審議に付

	<p>します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を荻沢委員より報告を求めます。
事務局	<p>座ったままで失礼します。</p> <p>議案第11号受付番号第13号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は畠で所有者は労働力不足により、農地を手放したいと考えておりました。</p> <p>耕作者は近隣に農地があり、農地を効率的に利用したいと考えていたので、両者の意思が一致し、今回の売買申請に至ったものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>つづいて受付番号第14号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地は、受付番号第13号の隣接地となります。</p> <p>申請地目は畠で、所有者は労働力不足により、農地を手放したいと考えておりました。</p> <p>耕作者は近隣に農地があり、農地を効率的に利用したいと考えていたので、両者の意思が一致し、今回の売買申請に至ったものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地調査結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第11号受付番号第13号および受付番号第14号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第11号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第6議案第12号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認を議題といたします。</p>

	<p>案件が2件ありますので初めに受付番号第3号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	
議長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を3番坂根委員より報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案第12号受付番号第3号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は田と畠で、所有者が労働力不足により耕作できない状況にあるため、農地中間管理機構へ貸し付けするものであります。</p> <p>耕作者は経営規模を拡大して農業経営の安定を図りたいと考えていたため、両者の意思が一致し申請されたものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明および現地調査の結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第12号受付番号第3号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第12号受付番号第3号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第12号受付番号第4号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	
議長	<p>ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p>

	議案第12号受付番号第4号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第12号受付番号第4号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第7議案第13号非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第1号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を3番坂根委員より報告を求めます。
事務局	<p>議案第13号、受付番号第1号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>所有者は、15年以上前から労働力不足により耕作していない為、自然荒廃しており、農地への復元は困難と思われます。</p> <p>よって、非農地証明の交付は問題ないと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地調査の結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第13号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和5年第5回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年 5月 11日

議 長 日向將行

署名者 工藤勉

署名者 橋端哲美